

企業団設立の沿革

■ 1. 事業設立の背景と企業団の設立

十勝中部広域水道用水供給事業は、札内川ダムを水源とし、十勝中央に位置し十勝圏における政治、経済、文化の中心として発展している帯広市・音更町・幕別町・芽室町・池田町・中札内村及び更別村の1市4町2村に、将来にわたり安定した水道用水を供給するために始められたものです。

昭和 52 年当時、帯広市を中心とする十勝中部地域は、人口の増加及び生活様式の多様化、都市機能の発展などを反映して水需要は年々増加し、以後も引き続き増えることが見込まれることから、新規に水を確保することが早急な課題となっていました。

しかしながら、水源である河川及び地下水が望めなく、市町村独自による新たな水道水源の開発はきわめて困難な状況でありました。

このような状況から、逼迫する水需要に対処し、将来にわたる豊かな水を確保するため、国が計画している多目的ダム「札内川ダム」に水源を求め、北海道広域的水道整備計画に基づき、水道水源の有機的利用、水道経営の合理化をふまえ、1市4町2村で昭和 56 年 10 月、北海道知事許可により十勝中部広域水道企業団が設立されました。

■ 2. 事業計画の概要

昭和 57 年 6 月厚生大臣から、用水供給事業経営認可を得て創設事業に着手しました。認可を受けた、主な事業計画概要及び経過については、次のとおりです。

ア 給水対象及び給水量

($\text{m}^3/\text{日}$)

給水対象	給水量	給水対象	給水量
帯 広 市	80,700	池 田 町	5,600
音 更 町	5,200	中札内村	1,700
幕 別 町	3,700	更 別 村	960
芽 室 町	1,300	計	99,160

イ 水源及び取水地点

国直轄多目的ダム「札内川ダム」

取水地点 札内川第1砂防ダム下流地点

計画取水量 $106,100 \text{ m}^3/\text{日}$ (毎秒 1.23 m^3)

(※平成 12 年度目標値 計画取水量 $127,800 \text{ m}^3/\text{日}$ 毎秒 1.48 m^3)

ウ 供給開始の予定年月日 昭和61年4月1日

エ 工事費の予定総額及び予定財源

工事費の予定額		予 定 財 源	
水 源 費	8,180,000 千円	国 庫 補 助 金	13,242,600 千円
取 水 施 設	738,000	企 業 債	19,000,000
導 水 施 設	1,463,000	自 己 資 金	3,577,400
浄 水 施 設	7,248,000		
送 水 施 設	15,321,000		
用 地 補 償 費	360,000		
調 査 費	1,416,000		
事務費・工事雑費	1,094,000		
計	35,820,000 千円	計	35,820,000 千円

オ 給水人口、給水量

行政区域内人口	331,100人(353,700)	計 画 給 水 量	163,360 m ³ /日(183,590)
供給区域内人口	313,200人(337,400)	自己水源充当量	64,200 m ³ /日(64,200)
給 水 人 口	309,100人(337,400)	計 画 供 給 水 量	99,160 m ³ /日(119,390)
普 及 率	98.7%(100.0%)		

※()内は平成 12 年度目標値

■3. 企業団のあゆみ

昭和 56 年	2 月 13 日	十勝中部広域水道企業団設立準備委員会発足
	3 月～9 月	十勝中部広域水道企業団設置、規約の構成市町村議決
	10 月 8 日	十勝中部広域水道企業団設立許可申請(北海道知事)
	10 月 13 日	十勝中部広域水道企業団設立許可(十勝振興第 58 号指令)
	11 月 6 日	十勝中部広域水道企業団企業局開設
昭和 57 年	3 月 24 日	十勝中部広域水道用水供給事業経営認可申請(厚生大臣)
	4 月 2 日	十勝地域広域水道整備計画について北海道議会議決
	4 月 13 日	十勝地域広域水道整備計画策定通知
	6 月 25 日	十勝中部広域水道用水供給事業経営認可(厚生省環第 355 号)
	7 月 1 日	昭和 57 年度水道広域化国庫補助金内示(内示額1億円)
	8 月 23 日	創設事業送水管布設工事に着手
	9 月 4 日	浄水場用地の先行取得に関する契約締結
	11 月 18 日	企業団規約変更(副企業長の設置)
昭和 58 年	9 月 30 日	国の財政事情から国庫補助金の減額交付
昭和 59 年	2 月 20 日	昭和 58 年度第 1 回理事者会議 国の財政事情から計画の一部変更(通水平成3年度)

昭和 59 年	5 月 12 日	導水管布設工事に着手
	9 月 22 日	札内川水管橋工事に着手
昭和 60 年	7 月 4 日	中札内調整池築造工事に着手
	7 月 30 日	特定多目的ダム使用権の設定申請(北海道開発局長)
昭和 61 年	3 月 11 日	札内川ダムの建設に関する基本計画告示 (建設省告示第 318 号)
	9 月 30 日	浄水場施設用地契約
昭和 62 年	2 月 17 日	昭和 61 年度第 1 回理事者会議(通水時期変更)
	11 月 24 日	十勝川横断工事に着手
昭和 63 年	7 月 1 日	浄水場施設築造工事に着手
	12 月 26 日	利別川横断工事に着手
平成元年	4 月 2 日	沈砂池築造工事に着手
平成 2 年	3 月 30 日	十勝ヶ丘トンネル工事に着手
	3 月 30 日	更別調整池築造工事に着手
平成 3 年	4 月 2 日	帯広調整池築造工事に着手
	2 月 15 日	平成 2 年度第 1 回理事者会議(事業計画、通水時期変更)
平成 4 年	4 月 22 日	用水供給事業専門委員会設置(暫定水利対策、料金調査)
	6 月 27 日	音更調整池築造工事に着手
平成 5 年	9 月 11 日	札内川ダム定礎式
	10 月 21 日	札内川頭首工建設に関する基本協定締結(北海道開発局長)
平成 6 年	11 月 11 日	水利使用許可申請(建設大臣)
	12 月 14 日	札内川頭首工築造工事に着手
平成 4 年	2 月 14 日	平成 3 年度第 2 回理事者会議(事業計画、通水時期変更)
	6 月 30 日	幕別調整池築造工事に着手
平成 5 年	7 月 2 日	池田調整池築造工事に着手
	9 月 25 日	水利使用許可(建設省開河調発第 2 号)
平成 6 年	10 月 14 日	取水管布設工事に着手
	11 月 20 日	芽室調整池築造工事に着手
平成 5 年	11 月~12 月	送水管路の通水試験実施
	4 月~11 月	送水管路の通水試験実施
平成 6 年	6 月 17 日	水質試験センター設立準備
	9 月~10 月	取水管路及び導水管路の通水試験実施
平成 6 年	11 月 9 日	浄水場受電開始
	12 月 29 日	暫定豊水水利権申請同意(中札内村長)
平成 6 年	1 月 13 日	暫定豊水水利使用許可申請(建設大臣)

平成 6 年	3月 14日	新売買川水管橋架設工事に着手
	3月 15日	暫定豊水水利使用許可(建設省開河調発第2号)
	4月 19日	札内川頭首工(取水堰)より取水を開始
	4月~12月	送水管、排泥管、各弁室、各調整池の通水試験実施
	4月~ 3月	浄水場総合試運転実施
	6月 6日	緊急備蓄資材庫新築工事に着手
	7月~12月	水道法に基づく施設検査及び水質検査の実施
平成 7 年	10月 17日	浄水場池棟増設工事に着手(第2期工事)
	11月 22日	水道用水供給条例議会議決
	2月 7日	用水供給施設、第1期工事(浄水能力4万 m^3)の完成に伴い竣功式を挙行
	4月 1日	水道用水供給開始
平成 8 年	6月 26日	十勝中部広域水道用水供給開始記念式典を挙行
	7月 31日	豊田分水施設工事に着手
	9月 1日	十勝中部広域水道企業団企業局事務所を浄水場に移転
	3月 6日	中札内村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定(中札内村長)
	4月 1日	中札内村から職員派遣(施設課長)
平成 9 年	8月 29日	平成8年度第1回理事者会議(第2期工事以降の計画延期)
	1月 13日	企業団職員採用試験を実施
	2月 26日	職員の採用に伴い、休日を定める条例、職員定数条例等を制定し議決
平成 10 年		地方税法の改正に伴い、地方消費税を加算するため水道用水供給条例の一部改正を議決
	4月 2日	札内川ダム湛水試験開始(12月湛水試験終了)
	7月 8日	札内川ダム竣工
平成 11 年	8月 25日	帯広 NO.1 分水施設工事に着手
	3月 31日	用水供給施設、第2期工事(浄水能力6万 m^3)完成
平成 12 年	7月 1日	用水供給事業専門委員会設置(第2期財政収支計画)
	11月 18日	平成11年度第1回理事者会議(第2期用水供給料金)
	2月 25日	水道用水供給条例の一部改正を議決(水道用水供給料金の改定)
平成 13 年	12月 26日	平成12年度第1回理事者会議(構成団体の責任水量の変更)
	3月 21日	十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する変更基本協定書の締結(帯広市、芽室町の責任水量及び責任水量比率の変更)

平成 14 年	5 月 30 日	水利権更新(北海道開発局)
	3 月 1 日	更別村職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (更別村長)
平成 15 年	4 月 1 日	更別村から職員派遣(総務係 1 名)
	4 月 1 日	企業局機構変更により一課(総務課)、二係体制となる。
	9 月 26 日	2003 十勝沖地震により北幹線送水管(池田町千代田)にて断管事故発生する。
平成 16 年	3 月 8 日	十勝中部広域水道企業団の用水供給及び経営経費の負担に関する変更基本協定書の締結(帯広市、幕別町の責任水量及び責任水量比率の変更)
	3 月 12 日	池田町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (池田町長)
平成 17 年	3 月 31 日	更別村職員の派遣期間満了。
	4 月 1 日	池田町から職員派遣(総務係 1 名)
	6 月 17 日	用水供給事業専門委員会設置(第 3 期財政収支計画)
	12 月 27 日	平成 16 年度第 1 回理事者会議(第 3 期用水供給料金)
平成 19 年	2 月 28 日	水道用水供給条例の一部改正を議決(水道用水供給料金の改定)
平成 19 年	3 月 16 日	幕別町職員の十勝中部広域水道企業団派遣に関する協定 (幕別町長)
	3 月 31 日	池田町職員の派遣期間満了。
	4 月 1 日	幕別町から職員派遣(総務係 1 名)
	12 月 3 日	幕別町札内全地区に供給開始